

平成27年度 第1回 広島市公共事業再評価審議会

会 議 要 旨

1 開催日時

平成27年11月16日（月） 14:00～16:00

2 開催場所

広島市役所 14階 第7会議室

3 出席者

(1) 委員

中山会長、石井委員、小林委員、谷本委員、長谷川委員

(2) 広島市

事業所管局：道路交通局 横町道路部整備担当部長、油野街路課長ほか

事務局：都市整備局 長光都市計画担当部長、藤田都市計画課長ほか

4 議題

再評価結果及び対応方針案に関する審議

- ・街路事業 都市計画道路 矢賀大州線外1
- ・街路事業 都市計画道路 駅前線

5 傍聴人の人数

〈一般傍聴〉 2人

〈報道関係〉 3社

6 審議結果

事業継続を妥当と認める。

街路事業 都市計画道路 矢賀大州線外 1

【委 員】

矢賀大州線はすでに供用されており、便益の一部は実現されている。

残っている天満矢賀線の残事業費とこれを実施することにより発生する便益でのB/Cは算出しているか。

【事業所管局（街路課長）】

再評価の手法が、事業全体のB/Cで評価する手法であるので、残事業により新たに発生する便益は算出していない。

【委 員】

事業全体から切り離して、残事業費と残事業により新たに発生する便益で評価してみるという考え方もあるのではないか。

【事業所管局（街路課長）】

残事業による便益を算出しても、それほど大きな数字にはならない。大きな便益はないが、効果としては、矢賀大州線だけでなく交差点拡幅もセットで、本来の機能を有するものと考えている。

【会 長】

交差点では、平成20年から26年の7年間で交通事故が34件発生しているとあったが、交通事故減少便益にこの件数が定量的に反映されているのか。

【事業所管局（街路課長）】

交通事故減少便益は、「費用便益分析マニュアル」に基づき算出しており、中央分離帯の有無や車線数による評価となるので、交通事故数件数は反映されていない。

【会 長】

予定事業期間である平成30年度までに事業を完了することができるのか。

【事業所管局（街路課長）】

一般的には、残っている物件が少ない場合、用地交渉の難易度が高くなることが多いが、地権者の理解を得られるよう努力していきたい。

【会 長】

今年度、当路線の事業費として計上されている予算を執行できなかった場合、残った予算はどうなるのか。

【事業所管局（街路課長）】

次年度へ持ち越す、もしくは他の路線に流用しつつ、次年度に予算を計上し直すなどにより、対応する。

【委 員】

安全性の評価については、「費用便益分析マニュアル」上、数値化が難しいと理解しているが、当路線のように、配布資料 24 ページの客観的評価指標の「3. 安全」の項目に該当しない場合には、「5. その他」の項目の中に新しい表現で加えることはできないのか。

【事業所管局（街路課長）】

一概には判断できないが、今後、検討していきたい。

【委 員】

地権者に交通事故件数を伝えることは、情報開示の点で問題があるか。

【事業所管局（街路課長）】

問題はない。

【会 長】

交通事故減少便益に実際の事故数を反映するなど、機会を捉えてマニュアルの見直しについて、国に求める機会はあるのか。

【事業所管局（街路課長）】

予算要求の際など、国の機関とやり取りする機会に、審議会の中で出た意見として伝えることはできる。

【委 員】

完成年度が延びた場合、B/Cの数値はどれくらい変わるのか。

【事業所管局（街路課長）】

残事業についてになるが、配布資料 20 ページの感度分析の結果が一例である。

【会 長】

事業期間の遅延により、費用は増加しないのか。

【事業所管局（街路課長）】

数年の遅延の場合には、総事業費には大きな変動はないが、土地、建物の評価額が変動した場合は、事業費に影響がある。

【会 長】

この事業について、市の対応方針案を問題とする意見は特になかったと思うので、「意見なし」ということでよろしいか。

【委員全員】

（異議なし。）

街路事業 都市計画道路 駅前線

【委 員】

早期の整備を望んでいる地区住民とは、具体的にどの範囲の住民を指すのか。

【事業所管局（街路課長）】

当路線周辺の団地の町内会や地元選出の市議会議員などから要望を受けている。

【委 員】

環境にはどのような影響があるかなど、事業のマイナス面を教えてほしい。

【事業所管局（街路課長）】

環境面では、当路線は環境アセスメントの対象事業ではないため、数値的な資料はない。
山切りや谷間の水の切替などが生じるので、個別の対策は必要であると考えている。

【委 員】

騒音、振動など周辺住民の住環境への影響はあるのか。

【事業所管局（街路課長）】

道路の開通に伴い車の通行が始まれば、現状よりは騒音が生じるが、住環境へ影響を与える道路規模ではない。

【委 員】

用地取得期間を除いた、実質的な工事のみに要する期間はどのくらいか。

【事業所管局（街路課長）】

工事着工してから、3年ほどかかる。

【委 員】

美鈴園団地内には、歩道を整備するのか。

【事業所管局（街路課長）】

整備する。

【委 員】

前回再評価時点と比べて、全体事業費が8億円減少しているのはなぜか。

【事業所管局（街路課長）】

平成 24 年度に全体事業費の見直しを行い、工事費の減少や地価の下落等の実績を反映したため。

【委 員】

進捗のペースが遅いように感じるが、その理由は。

【事業所管局（街路課長）】

最大の要因は、用地交渉に時間を要していること。残事業区間の山の部分は、複数の地権者の共有名義となっている土地が多い。

【委 員】

事業完了が遅延した場合、1. 3 と算出している B/C の数値はどのように変わるのか。

【事業所管局（街路課長）】

仮に事業期間が平成 3 2 年度まで遅延した場合の試算では、B/C の数値は 1. 2 ほどになる。

【委 員】

すでに整備済みの区間について、地元からの要望により供用していないとのことであるが、事業完了まで供用しないのか。

【事業所管局（街路課長）】

現時点では、全区間整備後に供用する予定である。

【委 員】

ゲートなどを設けて地区住民だけは通行させることはできないのか。

【事業所管局（街路課長）】

特定のエリアの住民だけを通行させることは難しい。

【委 員】

配布資料 3 0 ページの対応方針(案)の理由と今後の方針のところへ、「沿道住民への騒音、振動、大気汚染等の環境負荷が緩和されるよう、最大限の対策を講ずる」といった表現を、加えることはできないか。

【事業所管局（街路課長）】

当路線に限らず、すべての事業をその前提で行っており、対応方針（案）もその考えを前提としている。

委員から、あらためて意見が出されたことを、しっかりと踏まえて、事業を実施する。

【会 長】

この事業についても、市の対応方針案で「意見なし」ということでよろしいか。

【委員全員】

（異議なし。）